

# 令和4年度 大阪府立茨木支援学校

## 第2回 学校保健委員会

令和5年2月9日(木)

書面審議

あいさつ

別紙参照

1 児童生徒の現状について(各学部主事)

2 学校保健安全計画総括について

保健・美化係、安全・防災係、給食係、各係より報告

3 保健室より

4 PTA 保健委員会の活動報告について

5 学校三師の先生方より

学校医(内科) : 辰見 宣夫 先生

学校歯科医 : 永田 篤 先生

学校薬剤師 : 井上 朋子 先生

6 学校三師、PTA 対象 アンケート記入

今年度を振り返っていただき、総括や報告に関してご意見、ご質問をお書きください。

7 意見集約、報告

アンケートを集約し、後日 HP または書面にて報告いたします。

## 第2回学校保健委員会 ご挨拶

立春も過ぎ、暦の上では春を迎えましたが、12月末に、新型コロナウイルスの感染者数の増加に伴い「大阪モデル」がレッドステージに移行したことから、第2回学校保健委員会を書面で開催することとなり、大変残念に思っております。

新型コロナウイルスの流行が始まって4度目の冬が過ぎ、収束の見通しがつかない状態が、予想以上に長期間続いてきました。本校でも、社会での感染者の増加に伴い、3学期も複数患者が出ていました。またインフルエンザのり患も出始めています。ただ、どちらも感染は拡大しておらず、学級閉鎖等の措置も取らずに済んでいます。

今年度は、感染状況が落ち着いている時期があったり、様々な制限が緩和されたりしましたので、小学部、中学部、高等部ともに、修学旅行を行先は大阪府内としましたが宿泊を伴う形で実施できました。また、校外活動を行ったり、地域の方と「ひまわりフェスタ」や「ボッチャ交流」などで一緒に楽しんだりもできました。また、保護者の皆様には、体育祭や学習発表会「银杏祭」では3年ぶりに、対面形式で生で子どもたちのがんばっている様子、成長している姿などをご覧いただくこともできました。

新型コロナウイルスについては、少しずつ制限が緩和されてきたところですが、先日、本年令和5年の5月より、感染症法の位置づけが現在の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に引き下げられることが決定しました。国や府からの通知などに基づき、本校でも一定マニュアルを見直して教育活動を行うこととなります。ただ、本校においては、今後も、保護者の皆様のご理解・ご協力や、学校医の先生方のご助言もいただき、私たちは感染リスク、重症化リスクの高い児童生徒の指導や支援をしていることを十分に意識して、制限が緩和されましても、細心の注意を払って感染症対策をし、児童生徒の体調に留意しつづける必要があると思っております。

さて、今回の学校保健委員会では、部主事より各学部の児童生徒の現状や様子について、学校保健安全計画の総括や、保健室より学校全体の児童生徒のけがや病気の状況、PTA 保健委員会からの活動報告を取り上げております。委員の皆様のご様々なお立場や観点から、ご意見をいただければ幸いです。

今後も感染症対策だけに限らず、より一層、学校児童生徒が安全・安心に学校生活を送るために、また充実した教育活動を行っていくために、今回の保健委員会が意義あるものとなりますよう、どうぞよろしく願いいたします。

校 長 大峠 貴弘  
准校長 天野 ちさと

# 児童生徒の現状について

## <小学部>

教室では変わらずに換気や手洗い・消毒に気を付けて過ごしています。手洗いは児童にも定着してきているようで、「ごしごし」と伝え、手をすり合わせるような姿が見られる児童もいます。

発熱や咳込みでの欠席等が最近では増えています。最近では、インフルエンザにかかったという事例も少しですがでてきています。

今年度は、感染対策を講じながらでしたが、校外学習、遠足、泊を伴った宿泊学習、修学旅行に行きました。思い出をたくさん作ってとても良い笑顔で帰ってきました。

今後も様々な感染症に気をつけて子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしたいと思います。

助口 由香

## <中学部>

令和2年度より続く新型コロナウイルス感染症の流行により、昨年度は急遽活動内容を変更することや、中止せざるを得ないことも度々ありましたが、教育をストップさせることなく通常の活動ができました。

今年度もコロナの流行においては収束する見込みはないものの、生徒、教員、保護者共に感染対策が日常生活に定着したことが円滑な学校生活に結び付いています。校外学習や各種行事は制限を設ける部分はありましたが、レッドステージ中の一部の行事を除いて実施することができ、校外での活動や交流など、子どもたちに学びを残すことができました。学部全体での活動は教室の収容人数が多く難しい状況は続いています。それぞれのクラス教員が休憩時間などを利用して積極的に動くことで、他学年との交流も増やすことができました。

来年度は学部集会などの活動も確保したいと考えています。

松田 理絵

## <高等部>

今年度につきましては、前年度同様感染症対策に気をつけながら取り組みました。生徒もマスクや手洗い、消毒、給食時の対応なども定着してスムーズな学校生活を送ることができました。行事につきましては、体育大会や银杏祭も以前の形にずいぶん近づいたものができて、生徒たちも生き生きとした表情を見せてくれました。2年生は1泊で堺方面に宿泊学習に行くことができ、3年生の修学旅行は1度延期にはなりましたが、1泊で大阪市内方面行くことができました。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザも現在まで大きな拡がりも見られていません。

事故・怪我につきましては、授業や行事での発作による転倒での搬送や怪我による病院受診等はありませんでしたが、その後は元気に登校することができています。

来年度は、新型コロナウイルスに関しては感染症法の位置付けが変更される予定となっておりますが、動向を気にしながら安心安全で、生徒たちが楽しい学校生活を送れるように教員一同考えております。

井上 貴博

令和4年度 健康安全部 保健美化係総括

**保健係** 目標 児童生徒の健康の保持増進に向けた保健行事を計画し、実施する。  
校内での感染症予防に対する取り組みを行い、校内での感染症の拡大を予防する。

① 「新型コロナウイルス対策 等」

- ・校内マニュアルを作成、適宜見直しを行い、感染拡大防止に努めた。
- ・スクールサポートスタッフを活用し消毒場所の分担・消毒作業のサポートを依頼した。
- ・教室やトイレ等に設置するアルコール、液体石けん、手袋等の感染予防に必要な物品の管理を行った。
- ・毎日の検温に関わる体温計の管理を行った。
- ・感染症対策として「手洗い、うがい、マスク着用、各教室の消毒作業」の徹底を呼びかけた。
- ・各教室に蓋つきごみ箱を設置し感染拡大防止に努めた。
- ・健康観察カードを配布し、毎日生徒の体調管理に努めた。
- ・感染性胃腸炎対策として、流行の有無に関わらず、嘔吐や下痢があった場合には次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒を徹底して行っている。また各学部に簡易の衛生セット（次亜塩素酸ナトリウム消毒液を含む）を配布し、迅速に対応できるように努めた。消毒方法や清掃方法についてはチャートを作成し、衛生セットの中に入れるようにしている。
- ・12月より各教室で保管されている加湿器の使用を周知し、清掃・点検など衛生管理を呼びかけた。
- ・来校者も検温できるように玄関に検温所を設けた。
- ・有症状者へ対応する場合や飛沫をあびる可能性のある場合はエプロン、マスク、フェースシールド、手袋を適宜着用し、だ液や尿、便に触れる可能性がある場合は必要に応じて更衣する、エアロゾル粒子が飛散する場面（吸引等）はパーテーションを利用するなどして、教員を介して交差感染を起こさないよう感染防止に努めた。
- ・保健室では、有症状者とそれ以外の生徒の対応エリアをパーテーションで仕切って対応した。
- ・欠席者の状況については、「感染症聞き取りシート」を使用して担任から聞き取りを行い、児童生徒の状況把握を行った。
- ・ほけんだより等を利用し、新型コロナウイルスに関する情報提供や感染予防の啓発を行った。

◆次年度への申し送り

- ・感染症対策は文科省や大阪府の指針、感染状況をふまえ適宜マニュアルを見直し対応を続ける。
- ・嘔吐・下痢の処理に関しては教職員全員が適切な処理を徹底することができるように啓発する。（各学部の嘔吐処理セットの確認と補充・設置場所の周知）
- ・加湿器のフィルターを順次交換できる予算を引き続き要望する。  
（一個当たりの値段 Panasonic：2,625円、三菱：315円。交換の目安24ヶ月。）
- ・衛生物品の管理や校内マニュアルの周知に努め、教職員全員が感染症対策を適切に取り組めるようにする。

② 「事故発生時における緊急時の体制」

- ・各学部で、実際の生徒の緊急時を想定し、マニュアルに沿って訓練を行い、救急搬送までの流れを確認した。また内線電話に緊急時放送の文言を貼り、指揮者用のチェックリストを設置している。

◆次年度への申し送り

- ・新型コロナウイルスの感染状況に応じて研修方法を工夫し、次年度についても全教職員対象にした実地訓練を行う。

### ③ 「口腔衛生指導」

- ・学校歯科医による個別の歯磨き指導は新型コロナウイルスの感染拡大のリスクが懸念されたため、より安全な内容を検討し実施した。
- ・高等部生活課程対象に学校歯科医による「歯と健康」について講義を行っていただいた。
- ・保護者向けに、歯科の健康相談アンケートをとり、学校歯科医に指導・助言していただいた。

#### ◆次年度への申し送り

- ・新型コロナウイルス感染状況をふまえ、それぞれの学部の状況や行事、授業形態や生徒の実態に応じて、学校歯科医と相談しながら、円滑に指導がすすめられるような日程・内容の調整を行う必要がある。

### ④ 「ほけんだより」

- ・養護教諭より「ほけんだより」を発行して、保健行事の説明や健康面へのアドバイス、状況報告を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症に関して必要な情報を適宜盛り込み、ほけんだよりを作成した。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する基礎知識や感染予防対策について児童生徒がわかりやすいような内容も盛り込み、児童生徒が理解できるように工夫した。

### ⑤ 「健康診断」(適宜)

- ・内科・眼科・耳鼻科・歯科各種健康診断、心臓検診、結核検診(胸部X線検査含む)、検尿、発育測定、視力検査、聴力検査、こころの健康相談、小児健診を実施した。
- ・健康診断にむけて、事前に保健調査を行い、健康診断時に活用した。
- ・健康診断の結果、治療が必要な者に関しては適宜手紙等で保護者にお知らせし、事後指導を行った。未受検者へは、1学期末の健康の記録にてお知らせし、受診指導を行った。結果については、毎学期末健康の記録を作成し、保護者に配布した。
- ・文科省、大阪府の指針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、健康診断を実施した。
  - a. 学校医と事前に防護具の使用・器具の消毒・健康診断の実施方法・日程等打ち合わせを行った。
  - b. 各学部の保健係教員と健診会場と実施方法について相談し、広い健診会場を設定することで会場内が密にならないように配慮し、誘導に当たる教員の数を例年より増やして順番待ちの児童生徒同士の距離が確保できるよう工夫した。
  - c. 感染状況に応じて、対象人数を調整したり、会場内が密にならないように配慮した。
- ・各種健康診断について要綱を作成し、全職員に周知することで安全かつスムーズに健康診断が実施できるように工夫した。

#### ◆次年度への申し送り

- ・引き続きスムーズに検診を実施できるように、実施時期や実施曜日、時間帯等、学校側と校医との調整が必要である。また、今年度の反省をふまえ、次年度の健康診断要綱に反映する。
- ・健康診断における感染症対策については、大阪府のマニュアルに準じて検討していく。

### ⑥ 「学校環境衛生検査」

- ・水質検査(飲料水)・空気・照度・ダニアレルゲン・薬品管理状況等の検査や調査を実施し、特に大きな問題は見られなかった。指導のあった点については随時関係部署に連絡し、改善できるよう努めている。
- ・プールの衛生環境・水質検査を実施した。特に問題は見られず、基準の範囲内であった。

### ⑦ 「熱中症予防対策」(5月～9月)

- ・熱中症対策として、熱中アラームを各学部に1個配置した。
- ・暑さ指数(WBGT)及び活動のめやす等を全体周知するとともに、熱中症に注意が必要な期間は職員室横に暑さ指数(WBGT)を掲示し熱中症予防を呼びかけた。また本校指針に従い、熱中症予防対策に努めた。

**美化係** 目標 児童生徒が快適で安全な学校生活が過ごせる環境を整える。

① 「大掃除」

- ・学部ごとに大掃除分担表を作成し、担当箇所の清掃を呼びかけた。
- ・トイレを綺麗に使用していただけるようイラスト付き張り紙を設置している。

② 「清掃用具の補充」

- ・年度初めの大掃除に合わせて、清掃用具アンケートを実施した。  
過多になっている掃除用具の回収と、不足・交換分の清掃用具を配布した。
- ・掃除用具の配布に伴い、補充分の用具をリストアップし事務室へ報告した。(美化係→事務へ依頼)

③ ゴミ出しの周知

- ・定期的にゴミ出しおよび周辺の美化を、学部ごとで呼びかけた。
- ・行事後のゴミ出し(自作教材等)、分別廃棄のルール作りとその周知を行った。
- \*特に粗大ごみの廃棄ルールについては、事務と綿密な相談が必要。

④ 危険生物への対処

- ・危険生物への対処や注意喚起について、朝の連絡会などで早く情報提供した。

⑤ 教員による清掃

- ・自転車置き場・会議室の清掃を、学期末に学部ごとで担当し行った。
- ・定期的に傘立ての整理を行い、傘の貸し出しを行った。
- ・シルバー人材活用の方にお願ひし、雑草が生い茂るエリアの除草作業を行った。
- ◆次年度に向けて
  - ・継続して、自転車置き場・会議室の清掃を、学期末に学部ごとで担当して行う。

⑥ 事務室との連携

- ・校内の清掃業務等が業者委託となり、業務依頼は必ず事務室を通して行うことになった。
- ・委託業者の清掃業務(校内、トイレのゴミ回収やトイレ清掃)に関して、授業時間帯に重なる際には、児童生徒の活動に配慮した上で行っていただくようお願いをした。
- ・今年度は業者による除草作業の時期がずれ込んでしまった。

◆次年度への申し送り

- ・委託業者への除草作業の発注を事務室に依頼する。(年間2回)

◆要望

- ・校内美化については、教員、生徒の活動など、全校的な協力のもと維持されております。引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年度 健康安全部 保健美化係 活動報告

月	保健・美化担当行事（会議ほか）	保健係	美化係
通年		感染症対策 肥満に関する指導 安全な調理実習の実施	衛生的で安全な環境を整える 事務室（清掃業者）との連携
4	大掃除 緊急時の体制訓練 法で定められた各種健康診断 歯科検診、内科検診、結核検診、眼科検診 発育測定（身長・体重）	・アルコール・液体石鹼・体温計等、保健物品の配布および管理一覧表作成 ・緊急時の体制訓練計画、資料作成、実施 ・各種検診の段取り ・年間活動計画案の作成 ・各教室のアルコール消毒 ・プール清掃（小中学部）の段取り	・清掃用具の点検（清掃用具アンケート実施）、配布 ・委託業者清掃箇所の確認。 ・校内清掃役割分担の作成。 ・ゴミ出しについて資料配布。 ・年間活動計画案の作成
5	耳鼻科検診 歯科健診 内科検診 口腔衛生指導	・口腔衛生指導の計画検討 ・各種検診の段取り ・熱中症予防対策（5月→9月）	
6	耳鼻科検診、心臓検診、内科検診 視力聴力検査、口腔衛生指導	・学校保健委員会の準備 ・口腔衛生指導の計画・各種検診段取り ・プール管理（水質・施設）	
7	学校保健委員会 大掃除 発育測定（体重）	・各種検診の段取り ・プール管理（水質・施設）	・大掃除とゴミ出しの周知 ・自転車置き場の清掃段取り ・貸し出し用傘の整理
9	大掃除 内科検診、口腔衛生指導 発育測定（身長、体重）	・各種検診段取り ・感染症対策（加湿器の確認・使用の周知、嘔吐時の対応の周知・吐物等処理に必要な物品の整備等） ※9月～11月で計画的に準備する ・プール管理（水質・施設） ・プール清掃（高等部）	・大掃除とゴミ出しの準備
10	口腔衛生指導	・口腔衛生指導の計画検討 ・プールアンケートの集約	
11	口腔衛生指導	・口腔衛生指導の計画検討	・银杏祭後のゴミ出しの周知
12	大掃除 発育測定（体重）	・感染症対策（インフルエンザ対策） ・口腔衛生指導の計画検討	・大掃除
1	内科検診、口腔衛生指導 発育測定（身長、体重）	・総括・申し送り事項の検討 ・学校保健委員会の準備	・総括・申し送り事項の検討
2	学校保健委員会 発育測定（体重）	・総括	・総括
3	大掃除	・アルコール・液体石鹼等、保健物品の回収 ・加湿器の清掃片づけの周知	・年度末の大掃除・ゴミ出しの周知 ・HR教室ワックスかけ段取り ・自転車置き場の清掃段取り ・貸し出し用傘の整理

※通年にわたり、新型コロナ対策に関わる業務を実施。





## 令和4年度 健康安全部 安全・防災係総括

- 目 標**
- ・児童生徒が安全で安心して過ごせる学校づくりへの取組みを計画、実施する。
  - ・校内環境の整備・改善、ヒヤリハットの共有と活用で、安全への意識を高める。
  - ・災害等を想定した避難訓練を行うとともに、日常的な備えなどの防災意識を高める。

- 活動内容**
- ・上記の目標に向けて、以下の活動を実施した。

1 学期	心肺蘇生法講習会<全教職員対象> 火災避難訓練<全校> 消火器・屋内消火栓講習会<全教職員対象>
2 学期	シェイクアウト訓練<全校>
3 学期	地震避難訓練<全校>
通年	・安全・安心点検 ・ヒヤリハット報告 ・教室用非常袋の配備 ・防犯ブザーの配付 ・個人用非常袋の周知

### 1. 心肺蘇生法講習会 4月11日(月) 実施

#### 《内容》

全教職員を対象として、心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の基本事項、および新型コロナウイルス感染症禍における注意事項について実技講習を行った。昨年に引き続き、新型コロナの影響に伴い外部講師による研修は行わず、心肺蘇生法の基本を動画で確認し係が補足説明を行った。消防署より訓練用人形およびAEDトレーニング機を借用し、各学部ともグループ単位で実技を行うことができた。

#### 《来年度に向けて》

- ① 心肺蘇生法の基本を習得する内容とする(実技中心)。
- ② 新型コロナウイルスの感染状況に応じた研修方法を工夫し、全員を対象とした講習会を計画する。消防署等、外部より講師を依頼できない場合は、茨木消防署下井分署より人形及び研修用AED(AEDトレーニング機)を借用する。
- ③ 例年通り保健室と体育科にAEDの動作確認を、毎日行ってもらおう。
- ④ AEDの機器とパッドの交換の予定は下記の通り。

玄関前	AED 本体	2025年9月	バッテリー	2023年1月	パッド	2023年5月
体育館	AED 本体	2026年11月	バッテリー	2024年3月	パッド	2024年5月

### 2. 火災避難訓練 6月15日(水) 実施

#### 《内容》

新型コロナ感染症対策により、消防署の来校は控え、全校一斉の避難は行わず、学年・クラス単位で避難訓練を行った。火災時の初期対応、避難の仕方、消火器・消火栓の使い方などの動画を視聴した後、校舎内の避難経路を歩いて確認した。合わせて校内の消火器・消火栓の設置場所を確認し、チェックシートで学習内容の振り返りを行った。

火災発生時の本部の動きを確認するため、同時に災害対策本部の立ち上げおよび役割の確認を行った。

#### 《来年度に向けて》

- ・実際の災害を想定した集合避難型の訓練が望ましいが、新型コロナウイルスの感染状況に応じた訓練内容を検討する。

- ・感染状況により消防署の来校が難しい場合についても、連携を密に行い、相談内容を訓練に反映するよう心掛ける。(避難訓練実施についての書類を消防署に提出すること：「消防訓練通知書」など)
- ・災害対策本部の立ち上げおよび役割に沿った動きを同時に確認しておく。
- ・動画視聴を行う場合は、児童・生徒の実態に合わせて内容を小中高に対応できるよう幅広く設定する。
- ・i P a dの割り振りについては、学部の実情に応じたものになるよう情報部に依頼する。

### 3. 消火器・屋内消火栓講習会 7月20日(水)実施

#### 《内容》

全教職員を対象に、総合訓練(通報・避難・消火)と合わせて実施した。総合訓練では、消防署への通報訓練を実施するとともに、自動火災報知機など消防設備の取り扱い方法を確認した。また、緊急放送を受け、実際の避難行動(避難→点呼)を確認した。

総合訓練を実施後、2か所で消火器講習(小・中・高等部教職員対象)と屋内消火栓講習(初期消火班および本部員)を受講。消火器講習では、事前に選出された教員(各クラス1名程度)が消火器の使い方についての実技を受講した。屋内消火栓講習では、消防署職員の指導の下、初期消火班を中心に本部員が放水訓練を行う予定であったが、バルブからの水漏れが生じたため、放水までには至らなかった。

#### 《来年度に向けて》

- ・隔年実施のため、来年度は行わない。

#### 《検討事項》

- ・屋内消火栓は、過去の引継ぎからも体育館(2016)、図書室前(2018)についてはバルブからの水漏れがあることが分かっている。  
今回、小学部棟東1階についてもバルブからの水漏れがあったことにより、他の消火栓についても同様の可能性がある。修理の計画はなく、半年に1度の簡易な点検で、水漏れ等の故障は発見できない状況。
- ・夏は熱中症の危険があるので、講習時間や場所についての工夫が必要。
- ・消防設備(自動火災報知機、屋内消火栓)の取り扱い方法については、校内での引継ぎがなされているかの確認が必要。(不明な場合は、事前に業者等に確認しておく必要がある)
- ・初期消火班の人選については、作業の内容を鑑み、検討の必要がある。

### 4. シェイクアウト訓練 9月2日(金)実施

#### 《内容》

大阪880万人訓練に合わせて実施した。ただし、9月2日(金)は夏季特別下校(13:25)であったため、訓練時間を10:00スタートに繰り上げることにした。

当日は、事務室から「シェイクアウト訓練用音源(ガイド音声あり：2分程度)」を流し、地震から身を守るための行動や姿勢(“3つの安全行動”)を1分間行う訓練を実施した。

#### 《来年度に向けて》

- ・地震の発生については予測がつかないことを鑑み、極力、校内での日程調整や時間変更を実施せず、大阪880万人避難訓練と同日・同時間帯に実施する。
- ・音源については、来年度についても「シェイクアウト訓練用音源(ガイド音声あり：2分程度)」を活用する。 \*The Great Japan ShakeOut が訓練用音源を無料で提供

### 5. 地震避難訓練 1月17日(火)実施

#### 《内容》

「大阪府北部地震」級(最大震度6弱)の地震が発生したと想定し、地震発生時の初期対応(3つの安全行動など)及び避難場所への避難行動について訓練を行った。新型コロナウイルス感染症対策により、全校一

斉での避難行動はとらず、学部ごとに時間差で分散避難を行い、点呼についても二次避難体制場所に分かれて学部単位で実施した。

また、災害対策本部を立ち上げ、本部員及び安全点検担当（健康安全部）の動きについても確認した。

#### 《来年度にむけて》

- ・日程については、災害について振り返る日として、1月17日「阪神淡路大震災の日」に設定する。
- ・来年度も、実際の災害を想定した集合避難型の訓練を基本とする。ただし、新型コロナの感染状況に応じた内容を計画する。
- ・災害対策本部の立ち上げおよび役割に沿った動きを同時に確認しておく。
- ・雨天時対応として動画を準備し、事前・事後指導に活用する。（動画については、児童・生徒の実態に合わせて内容を小中高に対応できるよう幅広く設定する）

## 6. 安全・安心点検 毎月初め

#### 《内容》

毎月1日を「安全・安心点検の日」とし、校内の安全・安心点検を呼び掛けた。防犯ブザーの作動チェックも火元責任者に依頼した。なお、点検表は毎月初めに配布し、提出は修繕箇所がある場合のみお願いした。

記入された内容についてはエクセル入力し、項目ごとに閲覧できるよう昨年度より整備している。

小中高全体で最も優先されるべき修繕箇所を洗い出し、管理職・担当首席と共に順位付けを行った。

#### 《来年度に向けて》

- ① 安全安心を進めるため、今後も継続して行う。
- ② 点検表については、まとめたものを関係部署（管理職、担当首席、事務室）と PC 上で共有し活用できるものに順次整備していく。
- ③ 今後も全校で統一した教室番号表を用いて、安全安心点検表の番号に反映させていく。

## 7. 火元責任者の設定 & 防犯ブザーの配付 4月初め

#### 《内容》

年度当初に学部等配属表などを参照し、火元責任者の設定を行った。教科が関係する特別教室については主に教科の代表の方を入れるなど配慮した。大阪北部地震以降、教室だけでなく廊下などにも担当者を割り振り、日常の安全点検をカバーできる体制を整えた。

毎月、安全点検の日に各担当者がブザーの作動確認をした。不具合があった場合は安全係に報告の上ブザーの提出をしてもらった。

#### 《来年度に向けて》

- ① 安全・安心点検の日に各火元責任者がブザーの作動チェックを行う。
- ② 年度末に一斉回収し、作動確認等整備を行い、新年度の教室配置に合わせて再配付する。

## 8. ヒヤリハット報告 随時

#### 《内容》

指導中のヒヤリハット及び軽微なインシデントの記録をデータ入力し、原因や解決策を報告し、共有しあうことで再発防止と学校生活における事故の防止に努めた。報告された事案は、各学部の連絡会で報告し、共有した。

ヒヤリハット・インシデント報告については、エクセルでの様式に変更し、医ケア部と連携しながらデータ入力と呼びかけ、PC上の保存場所を整備した。

### 《来年度に向けて》

- ① ヒヤリハット・インシデントの報告は今後も事故防止のために継続する。報告されたものは直ぐに全体で周知し、再発防止に努める。ある程度集まったら集計し全体の傾向を把握し、必要に応じて全体へ注意喚起する方法を検討する。
- ② ヒヤリハット・インシデント報告については、医ケア部とのすみ分けを明確にしておく。

提出の流れ：データ入力→1部プリントアウトし係に提出

## 9. 防災係

### 《内容》

4月当初に教室用非常袋の配付、年度末に集約とブザー等の点検を実施。児童生徒の個人用非常袋を私費で購入し、入学後に家庭に配付した。高等部の入学者決定後、各学部の外部入学生と転入生の人数をまとめて入手先（100円均一）に予約を入れる。新年度に引き取り、学部ごとのレシートを作成、学部の係に提出。

ボイラ倉庫内の整理、非常用電源の起動確認、蓄電池（高等部職員室、小学部職員室、看護師室）の充電を行った。

学期ごとの個人用非常袋の確認、必要に応じて備蓄品の更新を保護者に依頼。

防災対策会議と連携し、マニュアルの整備、備蓄品等の購入を行った。期日の迫った備蓄食を配付した。（飲料水120本、野菜ジュース300本、白かゆ100食、アルファ化米50食）

### 《来年度に向けて》

- ① 今年度の実績を踏まえ、主として災害時の備蓄品の管理および周知を行う。
- ② 来年度より、防災対策会議メンバーとして安全・防災係も参加し、防災対策会議との連携を図る。  
防災については全校で検討すべき内容であるので、安全・防災係のメンバーは小・中・高よりそれぞれ選出されることを強く希望する。

## 10. 火を使用する場合の申請書の管理 随時

### 《内容》

屋外で火を使用する際、申請を消防署に提出している。焼きいも以外にも、落ち葉の処理など、高等部で長期的に毎週火を使う授業がある。それについては、手続きを簡略にするため、まとめて申請した。

### 《来年度に向けて》

- ① 4月に職員集会で申請書を消防署に提出することを周知徹底する。
- ② 安全防災係りが申請する場合、授業の場所・内容を授業担当者から聞き取っておくことが必要。

## 2022年度 健康安全部 給食係 総括

### ○年間目標

＜健康な食生活を実践する力を身につける＞

- ・安心、安全な給食を提供できるように環境整備をする。
- ・給食を通して食育に繋がる取り組みを計画、実施する。

### 1. 給食便り（献立表）

- ・前月中に次月号を発刊（月1回）。
- ・献立表では、調味料などの内容・栄養量を数値化して表示した。
- ・度々、食缶と一緒に給食メモを配布し料理・食材の紹介をした。
- ・献立の検討会(献立内容・使用食材・アレルギーの対応を確認)を調理員代表、首席、栄養教諭、給食チーフで行った。

(申し送り事項)

- ・給食便りを紙媒体で保護者に配布するとともに、校外の方々にも本校の食育や献立について見ていただけるように、学校ホームページに掲載することを検討する。
- ・給食便りのデータを給食係のフォルダに入れ、給食係やその他の教職員が共有できるようにする。

### 2. 高等部給食委員会活動

- ・廊下の給食掲示板に献立の記入を行った。
- ・お楽しみ献立や地産地消食材を使用しているときには、全校にお知らせのために放送を行った。

(申し送り事項)

- ・例年では、毎月第二水曜日の昼休みに高等部給食委員会が集まっていたが、新型コロナウイルスの影響で集会ができていない。しかし、感染症の状況を鑑みつつ、毎月の目標を確認、栄養や衛生についての学習やポスターの作成を行っていく。例年通り、画用紙を購入しポスターの作成、掲示を行う。
- やポスターの作成などを行っていた。来年度、感染症の状況を鑑みつつ、活動を行う。例年通り、画用紙を購入しポスターの作成・掲示を行う。
- ・外部人材活用で、茨木市保健医療センターの出前講座「食育 SAT システム」を依頼し学習することを検討する。

### 3. 特別食（二次調理・食物アレルギー）

#### (1)二次調理

- ・毎朝欠席者の確認を行い、出席している児童生徒の実態に応じた段階食を提供した。
- ・今年度も新型コロナウイルスの流行に伴い、スベラカーゼの導入についての検討・実施ができなかった。また、給食試食会も開催できなかった。

#### (申し送り事項)

新型コロナウイルス感染の状況によるが

- ・ムース食または、とろみ剤を使用した形態食を導入することについて検討する。
- ・例年行っている、段階食調理講習会の実施を検討する。保護者対象の給食試食会と同時開催を検討する。

#### (2)食物アレルギー

- ・食物アレルギー対応委員会を随時実施し、学校生活管理指導表に基づいた児童生徒対応について検討をした。鶏卵は「生卵」と「それ以外（加熱したものやマヨネーズ）」の2段階の禁止程度とした。鶏卵以外の食材は禁止程度を設けず、すべて完全除去とした。
- ・「食物アレルギー個別の取り組みプラン」を作成し実施した。
- ・毎朝、各学部で栄養教諭や給食係から、本日の食物アレルギー対象者の周知を行った。
- ・食物アレルギーをもつ児童生徒の保護者と担任には、前月に次月の献立と対象の食物アレルギー食材の有無や対応について知らせ、喫食可能であることを確認した。
- ・調味料（コンソメ、鶏がらスープ）の見直しを行い、グルテンフリーの調味料に変更した。その結果より、多くの児童生徒が安心して給食を喫食できるように努めることができた。

#### (申し送り事項)

- ・保護者との情報交換を図りながら、学校生活管理指導表（改訂版）に基づいた対応を継続遵守する。
- ・全教職員向けの食物アレルギー研修を今後も行う。

#### 4. 申し込み届（欠食・新規・復食）

- ・進路に伴う実習や家事都合など、連続した4日以上欠食による給食の停止など児童生徒や教職員、非常勤講師、教育実習生など申し込み届けの受付をしている。
- ・年度途中の児童生徒や教員の異動・移転については、教頭や部主事より連絡を受け対応した。
- ・教職員の異動などに関して、給食係が管理職等から事前に給食係が把握していない場合が多かった。
- ・月15日以上欠席している児童生徒に対し、月別の給食の申し込み届の受理を行った。事前に年間欠食をしていることを条件とした。
- ・申し込み届（欠食・新規・復食）の提出の仕方について、新転任者への説明も兼ねて、年度初め各学部で周知した。

#### (申し送り事項)

- ・申し込み届（欠食・新規・復食）の提出の仕方について、再度年度初めに各学部で周知する。
- ・教職員の欠食や復食についての管理は、個人情報扱うことにもなるので、管理職で対応する。
- ・児童生徒、教職員の喫食状況は各学部の給食停止届（行事用）にまとめておく。

#### 5. 給食週間の取り組み

- ・2023年1月25日（水）～1月31日（火）に児童生徒が学校給食や食文化について知り、食に対する感謝の気持ちを高めることを目的として実施した。
- ・児童生徒にアンケートを配付し、好きな給食を選んでもらい、多数決で決まった献立内容を実施。
- ・感謝や感想を伝えるため、給食室へのメッセージ用紙を各クラスに配付。児童生徒が見られるよう、パネルを設置し掲示した。

## 6. 感染症対策等

- ・「給食（摂食指導）・歯磨き実施時についての感染症対策マニュアル」に従い摂食するよう各学部で気を付け、感染防止に努めた。
- ・歯磨き指導については飛沫が飛びやすく感染リスクが高いことから原則中止とし、健康上必要な場合は口腔ケアを実施。また、お茶を飲んだり、口をゆすいだりすることで口腔衛生に努めるよう周知した。
- ・コロナ対策費用で購入したアクリルパーテーションを各学部で活用し、感染防止に努めた。

### (申し送り事項)

- ・「給食（摂食指導）・歯磨き実施時についての感染症対策マニュアル」を再度確認し、パーテーションなどを活用しながら感染防止に努めていく。

## 7. その他

- ・学期初めの給食開始前には必ず給食点検を薬剤師や管理職、栄養教諭、給食係チーフで行い、給食室の衛生・安全管理の確認を行った。その後、養護教諭や各学部給食係も交え、給食点検報告会を行った。
- ・給食連絡調整会議を随時行い、教頭、首席、栄養教諭、調理員代表、保健主事、各学部給食係で二次調理の申請、変更や給食にかかわるあらゆる課題について検討や共有を行った。
- ・二次調理についての申請や変更を受け付け、その内容に基づいて迅速に対応した。
- ・異物混入のフローチャートを各クラスに配付した。
- ・異物混入があった際、翌日に朝の連絡会にて全体に報告、周知を行った。
- ・「給食室からのお願い」を作成し年度初めに各クラスに配付した。
- ・食物アレルギーではなく、障がい・疾病等が理由で特別な配慮を要する児童生徒のうち、家庭から特別に食品を持参する場合、「障がい・疾病等による食事に関する申請書」を提出することを全校に周知、実施した。

### (申し送り事項)

- ・「給食室からのお願い」を作成し年度初めに各クラスに配付し、残飯の処理の仕方などについて周知する。
- ・異物混入のフローチャートを年度初めに各クラスに配布する。
- ・食物アレルギーではなく、障がい・疾病等が理由で特別な配慮を要する児童生徒のうち、家庭から特別に食品を持参する場合、「障がい・疾病等による食事に関する申請書」を提出することを年度初めに全校に周知する。





# 令和4年度 けが・病気の状況

大阪府立茨木支援学校 保健室

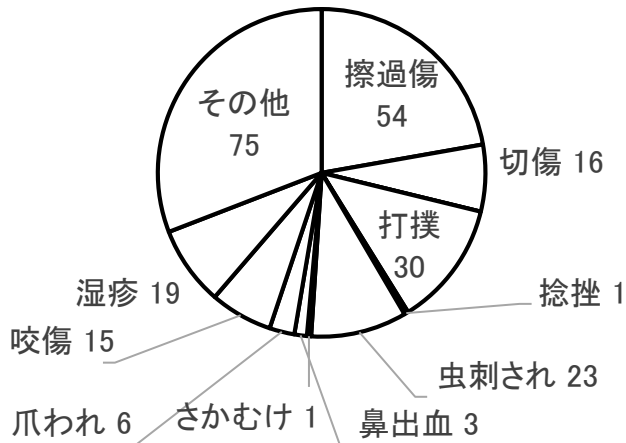
表1 保健室利用件数

	R4年度	R3年度	R2年度
外科的主訴	586	590	475
内科的主訴	278	441	467
総利用数	864	950	942
ベッド利用件数	62	60	139

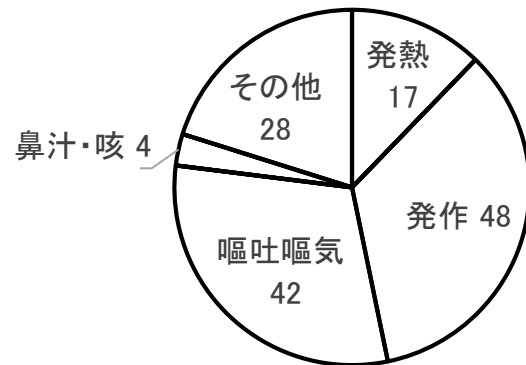
## 1. 保健室の利用状況

今年度の4月～1月の保健室利用件数は864件(表1)であった。

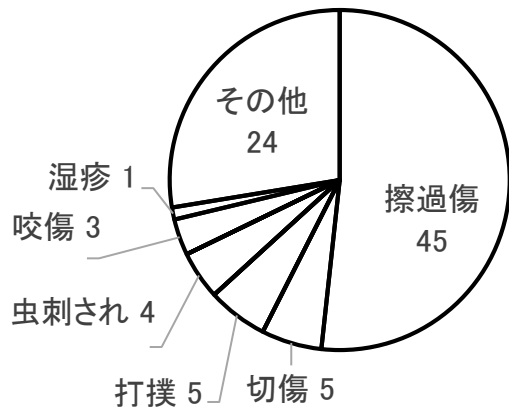
### 小学部 外科的主訴 243件



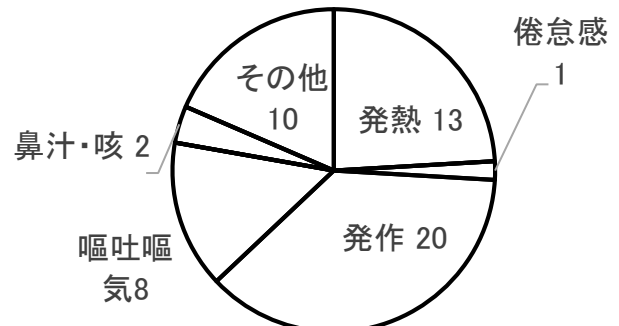
### 小学部 内科的主訴 139件



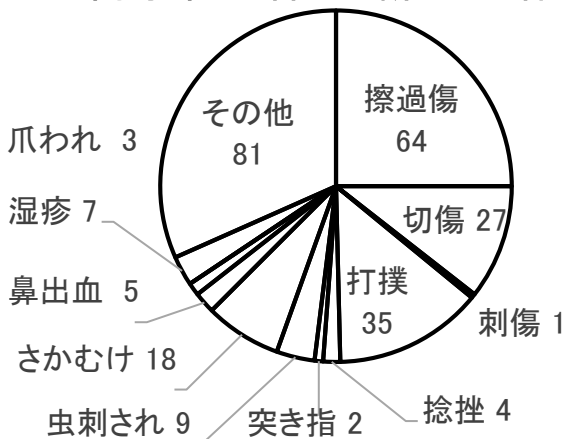
### 中学部 外科的主訴 87件



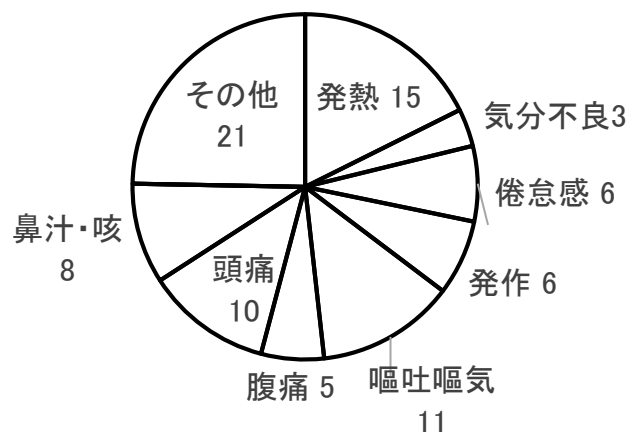
### 中学部 内科的主訴 54件



### 高等部 外科的主訴 256件



### 高等部 内科的主訴 85件



### (1) 外科的主訴について

外科的主訴として、全学部で擦過傷、切傷、打撲、虫刺されが多かった。その他の内容については内出血、発疹、口腔内からの出血、眼の充血など様々であったが、軽微なものがほとんどであった。高等部生活課程では運動中の擦過傷、打撲、捻挫が多く、病院受診が必要なケースもあった。

### (2) 内科的主訴について

昨年度と比べ内科的主訴の来室者は減っていた。登校時に健康観察を行う児童生徒が在籍していなかったことが大きな理由と考える。小学部、中学部では内科的主訴の来室者は増えており、小学部では発作、中学部では発熱が増えていた。

その他の内容については、SpO2 値低下、心拍が速い、顔色不良、異物の誤食、アレルギー症状の疑いによる発疹などがあった。いずれも経過観察でのみ帰宅している。

### (3) 緊急時に使用する薬の使用について

今年度、校内で緊急時に使用した薬（坐薬）は 14 件であり、小学部で 7 件、中学部 7 件であった。

昨年度と比べて使用した回数は増えた。学校内で緊急対応チャートを作成して担任と養護教諭が共通理解し、保護者の協力のもとスムーズに対応することができた。1 件は救急搬送した後に帰宅、残り 13 件は保護者迎えで帰宅し、自宅にて経過観察で過ごした。

## 2. 災害発生の状況

表 2 災害発生の状況

	外科・内科	発生月	学部	傷病名	時間	場所
1	内科	5月	小学部	発作	授業中	教室
2	外科	6月	高等部	突き指	授業中	体育館
3	外科	6月	高等部	右手関節打撲	授業中	体育館
4	外科	6月	高等部	左手小指打撲	授業中	体育館
5	内科	7月	小学部	発作	授業中	教室
6	内科	8月	小学部	発作	授業中	教室
7	外科	9月	高等部	頭部打撲	授業中	教室
8	外科	11月	高等部	頭部打撲	課外活動中	施設内
9	外科	11月	高等部	頭部打撲	授業中	運動場
10	外科	11月	高等部	右足首捻挫	授業中	体育館
11	外科	12月	高等部	頭部打撲	授業中	運動場

災害発生の状況は（表 2）の通りである。今年度の災害発生件数は 1 月末時点で 11 件（昨年度 16 件）あり、学部別の内訳は小学部 3 件、中学部 0 件、高等部 8 件であった。

内科的な理由で病院受診したのは 3 件で、救急車で病院へ搬送した。外科的な理由で病院受診したのは 8 件で、内 2 件は救急車で病院受診、内 2 件はタクシーで病院受診、内 4 件は帰宅後に病院受診した。

### 3. 病気による欠席の状況

#### (1) 欠席の状況

月別一日平均欠席者数の動向は(図1)(図2)の通りである。

不調による欠席者は、腹部症状(下痢・嘔吐)、頭痛、発作、その他の不調、不調による病院受診、不調による入院、などであった。

発熱等風邪症状による欠席者は、1日の寒暖差が大きくなる10月より少し増加傾向となったが、年間を通してごくわずかな人数であった。

図1 不調による欠席者の月別一日平均

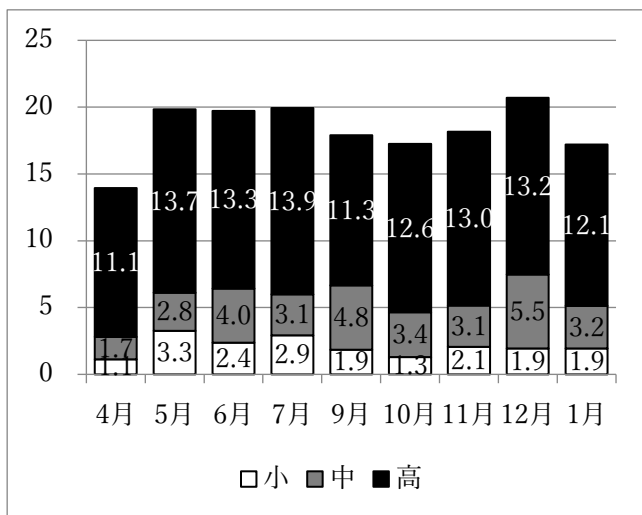
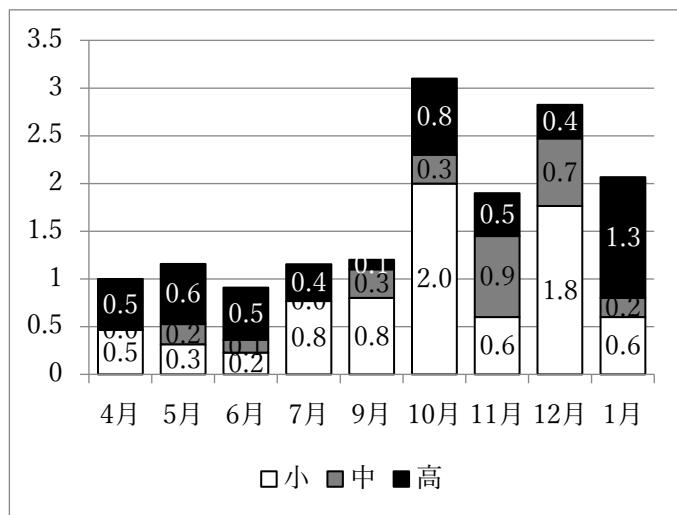


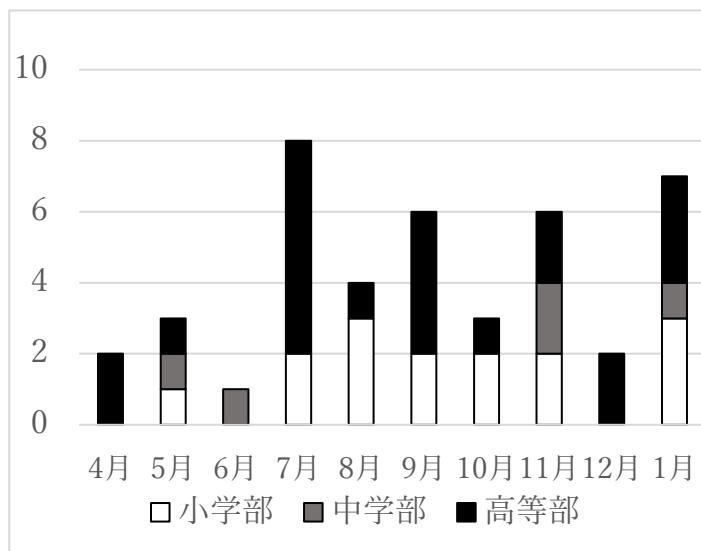
図2 発熱等風邪症状による欠席者の月別一日平均



感染症による出席停止は、43名で、新型コロナウイルス、インフルエンザ、RSウイルス、水痘の報告があった。その他濃厚接触による自宅待機やワクチン接種、感染回避による出席停止は73名であった。

感染症による出席停止の動向は(図3)の通りである。月別にみると、大阪府内でも新型コロナウイルス感染が拡大した7月~9月に、本校でも同様に感染が多く見られた。オミクロン株が流行した時期に複数名のPCR検査における陽性者が確認されたため、大阪府教育庁支援教育課・保健体育課の指導の下、学級閉鎖等の措置を行った。

図3 感染症による出席停止



# 令和4年度 PTA保健委員会 活動報告

2023.1.27

◎ 第一回 学校保健委員会 出席

7/7 10:00~11:30 会議室

◎ PTA合同委員会 出席

4/26 5/24 6/28 11/1

◎ ヨガ講習会

↳文化委員と合同で10/4に予定していましたがコロナ感染拡大により中止

◎ 医療的ケア保護者交流会の窓口担当 (次年度より予定)

従来有志で行なわれていた医療的ケア保護者交流会の窓口を保健委員会が担う  
交流会のサポート的立ち位置(会議室の確保や開催の案内等)

以上

## 「風邪症状がある場合の過ごし方（休養の必要性）について

学校医 辰見 宣夫

風邪について概略を提示しておりますので、「休養」についての認識を深めていただければと考えます。

### ● はじめに

「いわゆる風邪又は感冒」とは「急性上気道炎」となる。即ち鼻腔から喉頭へのウイルスの侵入により呼吸器粘膜に急性の炎症が引き起こされる“感染症”ということになる。

### ● 症状

1. 咳、発熱、頭痛、全身倦怠感等 全身症状
2. 鼻炎症状：くしゃみ、鼻汁、鼻閉 等
3. 咽頭炎症状：咽頭痛、嚥下痛 等

### ● 現状

風邪（感冒）、インフルエンザ、新型コロナ感染症についてが課題になっている。それぞれについての症状の特徴（目安）についての認識が必要となる。

症状	咳	発熱	筋肉痛	寒気	倦怠感	頭痛	下痢	咽頭痛	息切れ	味覚障害 嗅覚・	胸痛	鼻水	くしゃみ	涙
風邪 (感冒)	たまに	まれ	よくある	なし	ときどき	まれ	なし	よくある	なし	なし	なし	よくある	よくある	なし
インフル エンザ	よくある	よくある	よくある	ときどき	よくある	よくある	ときどき	ときどき	なし	なし	まれ	ときどき	なし	なし
新型コロナ COVID-19	よくある	よくある	よくある	よくある	ときどき	ときどき	ときどき	ときどき	ときどき	ときどき	まれ	まれ	まれ	なし

上の表でのよくある、ときどき、まれは、他の二者（かぜ・インフルエンザ）に対し新型コロナは強い。

- 鑑別診断

各疾病に特徴があるが、発症後数日間続く発熱の他、気道症状（表参照）がある場合の鑑別は困難なことが多い。COVID-19 の場合には7日目～10日目（発症後）にかけて肺炎症状が顕著になるといわれている。従って長引く発熱・気道症状には要注意となる。

- 検査

インフルエンザと COVID-19 をペアで考えるのではなく、個別に検査適応を考えるべきとされている。その目的とするところは、それぞれを“ひとつの疾患”として考えることが前提となる。従って、まずはインフルエンザ抗原検査、次いでもしくは SARS-COV-2PCR 検査のみとする。これらの目的とするところは、感染対策の観点から、早期患者発見、隔離することから二次感染防止につなげることや、重症化する可能性の高いケースの早期診断・早期治療から重症化防止・死亡率低下への期待がもたれるからである。

- 治療・感染対策・その他

「風邪症状」には対症療法が基本であり、保温保湿への配慮、十分な睡眠、体力維持・向上が求められる。

感染症には、ワクチン接種を前提に標準予防策の遵守が基本と考えられる。自己を感染から守る、環境への感染拡大を防ぐ、よい消毒の条件を守ること等。

## 口腔衛生を保つ為に日頃からやっておく事

学校歯科医 永田 篤

「食べたら磨く」習慣づけに限ります。

自分で磨ける人は、少なくとも寝る前は5分以上磨く習慣をつけて下さい。歯磨きのテクニックが多少下手でも時間をかける事で、ある程度の清掃効果は期待出来ます。

口腔過敏があったり、拒否行動の強い場合の介助磨きは大変ですが、口の周りのマッサージなどで脱感作しながら口の中にアプローチしてみてください。できる範囲で少しずつでも毎日トライする事が大切です。焦らず上手く介助磨きが出来なくても、なるべく楽しい雰囲気、終わる事が重要です。

もう一つ大事な事は、かかりつけの歯医者さんをつくっておく事です。症状が無くても定期的に歯科受診をする習慣をつけておく事で、予防効果が上がるのは勿論ですが、急性症状が出た場合も原因の特定が容易になり、スムーズに処置に移れるようになります。

### ～歯科にかかれぬ方の為に～

かかれぬ理由は様々あると思いますが、大学病院や地域の歯科医師会に相談してもらえば、往診などの事についても提案してもらえるとと思います。

まず相談してもらい、早期に歯科のプロが介入していく事が大切です。

症状が出た時には、直ぐに予約も取れず、応急処置すら出来ず大変な我慢を強いる場合も少なくありません。何も無い時から、定期的に診てもらえる歯医者さんをつくってください。

# 学校保健委員会 アンケート集計

今年度を振り返っていただき、アンケートを実施しました。ご協力ありがとうございました。

## <PTA 役員>

- ・第1回保健委員会では、校医の先生方のお話、大変心にしみましたし（特に歯科）、保護者の皆様にも知っていただきたい内容でした。第2回学校保健委員会が書面開催となったのは残念でしたが、学校安全計画の各総括を拝読し、先生方が日頃から沢山の事柄について計画、実行されて子供達の安全が守られている事を改めて実感しましたし、今後も我が子を安心してお任せできると強く思いました。

保健室の報告（図がとてもわかりやすかったです）を見ても、感染症対策がきちんとされている結果がよく分かります。感謝の気持ちでいっぱいです。今後とも引き続きよろしく願います。校医の先生方のお話は是非、保護者の皆様に共有していただきたいです（特に歯科）。

- ・今年は「学級委員」「保健委員」をやらせてもらい、全然何もかも分からないまま不安なままな私に、色々教えてもらったり優しくして頂いたりしてくれて本当にありがとうございました。1年間お世話になりありがとうございました。
- ・新型コロナが3年目に入ってもまだ学校生活にこんなに影響を及ぼすとは思っていませんでした。けれど学校側で多くの事に気を配って予防して頂き、制限はあるものの学校行事はほとんど実施され、子供は参加でき思い出を作られた事、本当に良かったと思います。ありがとうございました。来年度はもう少しPTA活動もできるのではないかと思います。
- ・資料ありがとうございました。一年間保健委員を（初めて）試してみて色々経験ができて良かったと思っています。一年間お世話になりました。ありがとうございました。

## <学校三師>

○学校医 辰見宜夫先生

- ・通観いたしましたところ、各職域において多岐にわたる取り組みがされていることが報告されていますが、それぞれが充実した内容になっていることが伝えてくれていると思います。今回は書面開催のため即時の質疑応答が困難なため、修正まとめに課題が残ったのではないかと考えます。私の担当領域の1つである保健室の推移をみますと、小・中・高に共通する外傷性の状況、更には発熱等の状況がみられ、年間を通しての児童・生徒達への配慮が必要であることが分ります。そしてこれらに取り組むためには職員の皆様の健康が先行しなければなりません。インフルエンザ流行を感じます。保健を担当する立場からは状況に応じたアドバイスを続けることが重要と考えています。



○学校歯科医 永田篤先生

- ・今年度も、コロナ禍の為に個別口腔衛生指導ができませんでした。

来年度からはコロナ対応も変化してきそうで、学校内で歯磨きも復活するかもしれません。個別のブラッシング指導が出来る様になって、介助磨きの経験のない先生方の手助けになればいいと考えています。

また zoom などを活用した保護者への歯科相談は引き続き実施していきたいと思っております。個別指導と併用してもいいかもしれませんね。

今後とも宜しくお願いします。

○学校薬剤師 井上朋子先生

- ・学校保健委員会の総括、報告を読ませていただき、それぞれの係において、児童生徒が安心安全に過ごせるように、細やかな対応をされていると感じました。

国内では、新型コロナウイルスが5類に引き下げられることになりましたが、未だに新規感染者、死亡者の報告がされています。

今後、学校でも色々な行事が再開されたり、マスク着用の必要性について変化があるかと思われます。

最新の情報を元に、基本的な感染症対策を継続していただくようお願いいたします。